

●香川県広域水道企業団議会告示第2号

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規程を次のように定める。

平成30年2月6日

香川県広域水道企業団議会議長 尾 崎 道 広

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規程

香川県広域水道企業団情報公開条例（平成29年香川県広域水道企業団条例第2号）の施行については、香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則（平成29年香川県広域水道企業団規則第4号）の規定の例による。

附 則

この規程は、平成30年2月6日から施行する。